

観光大使

第42代女王卑弥呼

さまざまな視点で朝倉をPRします！



野口 春那 さん

Noguchi Haruna

朝倉市在住・看護師

祖父の思いを継いで

祖父が前身の「ミス卑弥呼」の立ち上げメンバーだったこともあり、小さいころから卑弥呼の存在に親しみを抱いていました。母親となり子育てをする中で、朝倉は子育ての環境が整っていると再認識。もっと多くの人に朝倉の良さを知ってもらいたいと女王卑弥呼へ応募することを決意しました。「朝倉を盛り上げたい」という祖父の思いとともに活動していきたいです。



▲5月2日に認定式が行われ、翌3日には博多どんたくのパレードに参加。沿道に訪れていた多くの観衆の呼び掛けに、手を振りながら笑顔で応えていました。

馬場 涼帆 さん

Baba Suzuho

朝倉市在住・大学生

「おいしい」がたくさんの朝倉をPR

小学生の時、卑弥呼の絵のコンテストで入賞したことがきっかけで、女王卑弥呼に憧れを持つようになりました。生まれも育ちも秋月で、水や米、果物などおいしいものがそろって朝倉が大好きです。市外の人へのPRはもちろんですが、市内の人が住んでいるからこそ気づかない魅力を、再発見してもらえようような活動をしていきたいです。



▲第41代女王卑弥呼の津村姫香さん(右から1人目)と川上結加さん(同2人目)。「短い間でしたが、楽しく活動できました」と笑顔で退任しました。2人ともお疲れでした！

第3期朝倉市障がい者計画

【計画期間：令和6年度～令和11年度まで】



計画の詳細は
市HPに掲載

障がいのある人のための施策の方向性を定めた計画です。

この計画は、障害者基本法（第11条）に基づく「市町村障害者計画」として、本市における障がいのある人のための施策の基本理念と方向性を定めた中長期の計画です。

基本理念



すべての人が自分らしく安心・安全に暮らせる 共生のまち あさくら

基本目標 1

障がいを理由とする差別を
解消し、社会的障壁を除去



- 広報啓発活動の推進
- 人権・権利擁護の推進
- 障がいを理由とする差別解消の推進



基本目標 2

尊厳をもった日常生活等
を実現する生活支援を推進



- 相談支援体制の充実
- 障がい福祉サービスの充実
- 専門人材の育成



基本目標 3

保健・医療・福祉の連携による
切れ目のない支援体制を構築

- 保健・医療・福祉サービスの充実
- 発達障がい児・者の支援の充実



基本目標 4

障がい特性に合わせた多様な
生活基盤を整備

- 道路、公共施設等のバリアフリー化の推進
- 移動・交通手段の確保
- 災害時等での安心・安全対策の強化



基本目標 5

働く機会の確保と
経済的自立のための支援

- 障がい特性に応じた就労支援、就業機会の確保
- 就労定着のための支援
- 障がい者雇用の促進
- 経済的自立のための支援



基本目標 6

生涯にわたるインクルーシブ
教育システムの構築



- 障がい児保育・教育環境の充実
- 福祉教育の推進

基本目標 7

文化芸術・スポーツ等に親しむ
ための取り組みを総合的に推進



- 地域活動への参加促進
- 地域交流・ボランティア活動の促進
- スポーツ・文化活動等への参加促進



計画に関するお問い合わせ

朝倉市福祉事務所

Tel : 0946-28-7551 Fax : 0946-22-5199

